

Q 市役所食堂のありようについて

すぎた 杉田 やすゆき 恭之 議員



A 市民の利用や職員の福利厚生の一環として開設

- 問** 食堂事業者の選定の経緯は。
- 答** 経営基盤、官公庁や民間会社の食堂受託状況、メニューや価格等を比較検討し、提案内容や実績が最も優れた事業者を選定した。
- 問** 事業者との賃貸料、水光熱費、設備の使用等の契約内容は。
- 答** 行政財産の使用許可により、4月1日から翌年3月末までを使用期間とし、毎年更新している。
- 問** 施設の使用料、電気及び水道料金は、開設目的の一つを福利厚生の一環としたことから免除している。ガス料金は、事業者自らが契約し、費用を負担している。
- 問** 年間の利用者数は。
- 答** 各課への弁当の配達を含め、平成28年は2万1415食、29年は2万4292食で、1日当たり約90食が販売されている。



市役所庁舎6階の食堂

- 問** 職員の福利厚生での見解は。
- 答** 事前の注文で弁当が配達され、手短に食事がとれる。定食メニューにはカロリーが表示され、健康維持や健康増進を意識でき、職員の福利厚生の一環になっている。
- 問** 今後における食堂のありようについての見解は。
- 答** 開設から28年が経過し、機器設備ともに老朽化が進んでいる。設備等の状態、市民や職員のニーズを勘案し、多角的に検討すべき時期を迎えている。

Q 学校開放事業の充実について

おがわ 小川 しげる 茂 議員



A 施設の適切な維持管理と地域の実情に合った事業に努める

- 問** 小・中学校の体育施設の開放状況は。
- 答** 小学校では全校の体育館及び校庭を、中学校では全校の体育館並びに鶴ヶ島中学校、藤中学校及び西中学校のテニスコートを開放している。また、中学校の校庭は、サッカー協会及び野球連盟の大会に開放している。
- 問** 学校開放運営経費について。
- 答** ゴールネット、コートブラシ、モップ、塩化カルシウムなどの消耗品費やグラウンド用砂等の原材料費の予算を計上している。各使用団体や学校からの要望と破損や劣化状況を確認し、執行している。
- 問** LED（自動体外式除細動器）の設置状況は。
- 答** 全ての小・中学校に各1台を設置している。迅速・的確に使用できるように、学校ごとに検討の上、保健室や事務室、職員室などに置いている。学校開放体育施設使用団体には、年間調整会議等で設置場所の周知徹底を図っている。
- 問** 体育館照明のLED化は。
- 答** 毎年度切れた照明灯の交換を行い、照明器具本体の故障の場合は、部分的にLEDに変更してきた。藤中学校は、埼玉県補助金を活用し、LED化した。今後、計画的なLED化に向けた調査研究を進めていく。

